

令和 7 年
桜井市農業委員会
8 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和
8. 畑中 正美

5. 議事次第

報告第	8 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	4 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	2 件
		農地形状変更届出について	1 件
議案第	21 号	生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について	1 件
議案第	22 号	農地法第3条申請について	5 件
議案第	23 号	農地法第5条申請について	2 件
議案第	24 号	農用地利用集積等促進計画の決定について	
議案第	25 号	令和7年農地等利用最適化推進施策に関する意見書について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第8回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
おはようございます。本日は午後からも研修会があります。一日皆さんよろしく申し上げます。

事務局

毎日暑い日が続いていますが、今月半ばから農地パトロールが始まります。事務局から説明があるかと思しますので、事前に担当地区の把握や熱中症対策をするなどして、パトロールの事前準備を整えていただければと思います。体調に気を付けて活動に励んでください。

議 長

本日、推進委員の上之家委員と畑中委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議事録署名委員は、7番青木委員、8番橋本委員にお願いいたします。

事務局

それでは、議事に入ります。

議 長

報告第8号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第8号を議案書をもとに朗読】

農業委員8番橋本委員

ただいまの報告第8号について、ご意見等ございますか。

事務局

畔をなくして一枚にするなどの場合も、農地形状変更届は必要なのでしょうか。

農業委員9番榊井委員

土を入れる場合など、重機が入っていると周辺農地の方も不安になる場合があるので、周りへの周知のためにも届出を出していただきたいと思いますのですが、畔の変更等軽微なものであれば必要ありません。その都度事前の相談をいただければと思います。

事務局

この届出は何か農地法上の法的なものなのでしょうか。

法的なものではないですが、農業委員、推進委員の印鑑をもらいますので地区の方の誰かは知っている状態であること、平面図などを出してもらいますので事務局も何をするのか把握できる事を意図として様式を変更しています。

議 長

他に何かございますか。

農業委員3番西川委員

5条届出の案件1の場所はどこでしょうか。

事務局

の道を挟んでの場所です。以前***の案件が出ていましたが、その***です。

議 長

他に何かございますか。

議 長

【発言なし】

議 長

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第8号を終わります。

事務局

議案第21号「生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【議案第21号を議案書をもとに朗読】

農業委員10番鳶岡委員

それでは、受付番号1番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

報告致します。当該地は***にある***に隣接した所で、***と***の2筆です。申請者の***は、***のため農業を継続される方がおられなくなりました。田に隣接した***は、現在***となっており、今回この田も***して頂けることになり、***されるようです。

議 長

ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第21号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

続いて、議案第22号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第22号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員8番橋本委員から案件の1番から3番についてご報告をお願いします。

農業委員8番橋本委員 報告致します。案件1です。地図ページ2をご覧ください。場所は、***交差点を***に入り、***を越えて道なりに進みます。住宅街の***にある農地です。申請地は草刈りが行われ、美しく管理されていました。一本の桑の木が立っている状態でした。この立木以外は問題ないと判断致します。ただし申請地への進入路はありません。その点がどうされるのかと思いました。

案件2番と3番は隣接していましたので一緒に説明します。場所は***から***を挟んで、***の農地です。地図ページ3の上段が***です。草が腰の高さ位伸びた状態で、今年度中に手入れ等をされた様子は見えなかったです。

は地図ページ3の下段側です。現状は草刈りされて、機械で耕された状態となっていました。美しく管理されているので問題ないと判断致します。進入路は両方ともに有ります。側道の***は現在、***が行われていました。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号1番について農業委員4番森本委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員 ***から話を聞き、現地も確認しました。***からこの農地を借りています。桑の木と入口の問題ですが、***は***を***でされています。木は今年中にユンボで取り除くそうです。問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第22号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 案件2は、先程の説明の通り、大福にある***の***の***にある農地です。譲受人の***は、***に***され、この***として当該地を購入されました。今は草が伸びていますが、いつも***が草刈りをしたりされています。草刈りのタイミングで少し伸びている状態になっているようです。***は今のよう稲作はされず、耕し管理されるようです。問題ないと思われます。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第22号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 先程の案件と同じく、***が購入されるという話がまとまったという事です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長 それでは、議案第22号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて受付番号4番についてですが、まず、巡回していただきました、推進委員6番下浦委員から案件の4番と5番についてご報告をお願いします。

推進委員6番下浦委員 報告致します。案件4です。場所は、***から***を挟んで***の農地です。何回か草刈りはしているが、耕作はしていない様でした。

案件5です。***を***に進み、***交差点から***に進んだ所にある農地です。草刈り管理はしていて、耕作はしていないが綺麗な形の農地でした。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号4番について農業委員9番榊井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榊井委員 昨年まで***の***の方が***の農地と合わせて借りて作付けをされていました。今回***の方が農地を返してほしいということで、こちらの農地も続きでやっていたので、返ってくることになったようです。譲渡人は国庫帰属制度も考えられたようですが、***の方が購入することで話がまとまったようです。ただ、譲受人は***をされているので、5条ではないかと確認を行いました。農業をされるという事です。今後きちんと継続されるかどうかは注視していきたいです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第22号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。
推進委員10番森田委員 次に、受付番号5番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。
に代理人であるが来られました。譲受人は、現在***の都合上奈良市に住んでいますが、4、5年前から本格的に農業を手伝っておられ、現在は水入れ以外の作業は全てされています。また2、3年後には***へ帰って農業をされるという事なので問題ないと考えます。
議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第22号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて議案第23号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第23号を議案書をもとに朗読】
議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。
推進委員6番下浦委員 それでは、巡回していただきました、推進委員6番下浦委員から案件の1番と2番について続けてご報告をお願いします。
案件1です。場所は、***から***に進んだ場所になります。***の農地です。この土地は、一週間前くらいに草刈りがされた様でした。草刈りされた所は綺麗になっていました。一部水路の方に防草シートが張られていましたが、草丈60cmくらい伸びていました。
次に案件2です。場所は、***から***の方向にある農地です。***の***沿いです。草はかなり伸びて今年の草刈りはしていない様でした。
議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について推進委員7番辻谷委員からご報告をお願いします。
推進委員7番辻谷委員 報告致します。物件の場所と農地の状況は説明のあった通りです。代理人である***が***に来られました。譲受人が資材置場として購入したいとのことです。面積も大きく開発にかかり貯水池も必要になると聞いています。以上です。
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第23号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長 次に受付番号2番の案件について農業委員2番新井委員からご報告をお願いします。
農業委員2番新井委員 代理人が来られ、水利組合長と3人で現地を確認しました。草が伸びている状況です。その時に、***が偶然おられ、お話を聞きました。***は農地でなくなることで排水など水の関係や土が流れて来ないかなど不安があるようでしたが、被害防除措置計画を守ることを確認した上で印鑑を押しました。
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第23号、受付番号2番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長 続いて、議案第24号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第24号について説明】
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。
議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第24号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、議案第25号「令和7年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局 【議案第25号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第25号は原案のとおり市長に提案いたしますので、意見書にあります（案）の文字を二重線で消しておいてください。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局

議 長 【事務連絡】

議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第8回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第8回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
